

柏市男女共同参画推進審議会からの意見

柏市男女共同参画推進審議会は、柏市附属機関設置条例により位置づけられ、男女共同参画に関する総合的な施策の推進に関する審議を行うこととなっています。

そこで、審議会での委員による率直な意見交換を踏まえ、男女共同参画推進計画に基づく施策およびその進行状況についての意見を提出します。

平成27年11月17日

柏市長 秋山浩保様

柏市男女共同参画推進審議会
会長 内海崎 貴子

「平成26年度柏市男女共同参画推進計画（後期）進行状況報告書」について

このことについて、別紙のとおり意見書を提出します。

1 総合意見

男女共同参画は、人権、教育・学習、家庭・地域、就労、社会参画と多岐にわたっており、市民の生活に直接かかわるため、市の担う役割も大きく、さまざまな施策が求められる。

現在、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの実現など、男女共同参画社会を実現するための取り組みがますます重視されてきている。そのことをふまえ、柏市においては全庁的に、各部署が男女共同参画の視点を持って「男女が平等に暮らすまち柏」の実現に向けて、更に計画の推進をはかるよう要望する。

2 各課題についての意見

(1) 市民との情報の共有について

男女共同参画推進計画の報告書では、推進目標値に対する達成度のみの記載にとどまっていることから、各課が行っている施策について、市民がどのような意見を有しているのかがわからない。関連部署同士の連携強化を図り、市民が、男女共同参画についての様々な情報を得られるようにすることが必要である。

また、市民が市の施策などに参画する方法や、市の施策に対して意見を伝える方法の拡充に努めてもらいたい。

(2) 防災会議等への女性の登用促進について

阪神・淡路大震災、東日本大震災などの経験から、災害時の支援については、女性固有の課題があることがわかってきた。したがって、避難所運営や災害復興などにおいて男女共同参画の視点を活かすことは最重要課題である。

このことをふまえ、女性の声を反映させるため、防災会議などへの女性の登用促進、防災の現場への女性職員の配置について、引き続き積極的に取り組んでいただきたい。

(3) 男女共同参画センターの設置について

男女共同参画社会の形成のための拠点として、男女共同参画センターの設置が決定された。今後の柏市男女共同参画推進のためには、センターの運営に当たり市民のニーズを把握し、市民が利用しやすいセンターづくりに取り組んでももらいたい。